

## 学校生活におけるマスク着用について

文部科学省から、「学校生活における児童生徒のマスク着用について」が通知されました。主な内容については、裏面のリーフレットにまとめてありますので、御確認ください。つまり、「2m以上の距離確保」もしくは「会話を行わない」条件を満たす場合のみ、熱中症対策として、マスク外し許可となります。

現在、姫城中学校区は、まだ、感染拡大状況にあり、感染リスクが高い状況にあります。

市教委からも、「基本的な防疫体制を維持」しつつ、慎重に、熱中症対策を推進するよう指示がきています。本件について、PTA会長と協議し、本校では以下のとおり、対応を変更しますのでお知らせします。

### 記

#### 1 熱中症対策対応期間

令和4年6月8日（水）～令和4年9月30日（金）：終了日は予定。

#### 2 学校内の日常生活について

マスク着用とする。

- 学校生活では、密を避けられないので、マスク着用を基本とします。
- マスクを着用していれば、小声での児童同士の会話は、可となります。
- 室内では、エアコンで温度調整を行い、熱中症の予防に努めます。
- 体育・音楽等、高リスクの教科は、担任管理下の下、状況によってマスクを外させることがあります。

#### 3 登下校について

次の「約束」を遵守でき、「リスク」を了承された場合は、保護者判断により、マスクを外し・ずらして（顎マスク）登校してよいこととする。

【約束】 マスクを外し・ずらしている（顎マスク）場合、無言を徹底すること。

【リスク】 マスクを外して、会話が一定時間以上あった場合、濃厚接触者に指定されるリスクが高まる。

- 【マスク着用のタイミング】
- 学校敷地に入る前にマスクを着用する。
  - マスクを外すのは、学校敷地を出てからにする。

#### 4 マスク非着用児童への配慮について

『2m以上の距離確保』・『会話を行わない』場合、戸外では、マスクを外す・ずらす（顎マスク）ことが、国によって許されており、その子たちは保護者の判断で、マスク外し・ずらしをしているので、悪口・中傷を言うことは、絶対に行ってはならない。」という指導を学級で行います。各御家庭でも子ども達に、人権的な配慮について、具体的に御指導ください。

#### 【資料】 文部科学省資料「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」より引用

○ 熱中症リスクが高い夏場においては、登下校時にマスクを外すよう指導するなど、熱中症対策を優先し、マスクの着用の必要はありません。特に小学生など、自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子どもへは、登下校時には屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導が必要です。

その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても併せて、指導してください。なお、公共交通機関を利用する場合には、マスクを着用するなどの感染対策が必要です。